

令和3年度 議会報告会

-----総務委員会の報告-----

1. 総務委員会について
2. 所管事務調査「災害等対策について」
3. 今後の取り組みについて



総務委員会の報告をいたします。

内容は、「1. 総務委員会について」と、「2. 所管事務調査」のうち、「災害等対策について」、そして「3. 今後の取り組みについて」です。

1 総務委員会について

所管は幅広い分野

- 総務
- 財務
- 危機管理
- 企画
- 地域づくり
- 文化振興
- スポーツ振興
- 消防
- など



はじめに、1. 総務委員会についてです。総務委員会の所管は、総務・財務・危機管理・企画・地域づくり・文化振興・スポーツ振興・消防など、幅広い分野に渡って、審査や調査を行っている委員会です。

2 所管事務調査

「災害等対策について」 業務継続計画 (議会BCP)

①議会BCPとは

災害が発生しても、機能を継続するために、事前に行動計画を決めておくもの。



②議会でのBCPの必要性

議会は、常に審議・審査・監視をしなければいけない。止めることができない。

次に、2.所管事務調査の「災害等対策について」です。

今年度総務委員会は、「災害等対策について」と、「地域等コミュニティについて」を調査します。今回は「災害等対策について」のうち、BCPといわれる業務継続計画について報告します。

防災は本委員会が所管する重要な事項であることから、執行部から市災害対策本部の運営や、現状などの説明を受け、大災害発生時における議会の役割体制等について、調査し議会でもBCPの早期作成の必要があるとの結論に至りました。

議会BCP作成にあたり、7月・8月に委員会を開催し、議長への申し入れを行ったことで、その後防災対策会議を開き議員全員が話し合い、議会BCPを作成しました。

災害などが発生したときには、損害を最小限に抑え、救援・復旧・復興が要求され、議会としても、機能を継続する必要があります。そのための計画が、業務継続計画で議会BCPといわれるものです。

災害が発生した場合には、まずは人命の救助が第一です。次に早期の復旧のため、議会での審議も必要になります。議会の運営が出来ないと、災害復旧の議案の審議もできない状態になり、復旧に時間を要してしまい、市民生活にも影響を与えてしまいます。

このような状況が起こらないためにも、議会が継続できる計画である「議会BCP」を作成する必要があります。

③議員の行動

震災

1. 状況把握、対策本部と情報共有



2. 災害等対策会議を設置、市と協力・支援、市へ提案・提言

3. 復興・復旧の予算審議、議会提言



大災害が発生した時には、BCPの行動基準に従って議員は行動します。

まず、一つ目、議員は、状況を的確に把握することです。被災地域や被災者の情報と、災害対策を行う側の情報を、議員が正確に把握していなければ、議論もできません。

次に二つ目、議会は、災害状況により、災害等対策会議を設置し、市の災害等対策本部が迅速かつ適切に災害対応に専念できるよう、協力・支援を行う事が重要で、災害等対策本部に対し、提案・提言・要望等を行います。

さらに三つ目、議会は、復旧・復興に向け、必要な条例や予算等を速やかに審議し、議会としての機能を有効に発揮していきます。

④市民生活への影響

- ・必要とされる議事機関としての役割を果たす
- ・市民生活の復旧・復興が迅速にできる

安心して住みよい社会が実現



震災時には、執行機関や市長に権限が集中することが予想されます。そこで、必要とされる議事機関としての役割を果たすことが重要になってきます。

議会BCPにより、議会の具体的対応策をルール化した、災害対策組織体制を構築することができ、市民生活を迅速に復旧・復興する事が可能となり、安心して住みよい社会が実現できます。

3 今後の取組について

「地域コミュニティ」について取り組む

- ・『(仮称)自治基本条例』の調査・研究
- ・安心して暮らせる磐田市をめざす。



3. 今後の取組みについてですが、総務委員会では、もう1つの所管事務調査「地域コミュニティ」について取り組んでまいります。これは、予定されている「(仮称)自治基本条例」を含め、安心して暮らせる磐田らしい地域コミュニティについて、調査・研究をしていく予定です。議会として、市民の安全・安心な暮らしを担い、さらに意思決定機関としての役割が発揮できるよう、引き続き議会運営に取り組んでまいります。

以上で、総務委員会からの報告を終わります。